

吹田民主商工会

いんぷおめ〜しよん



吹田市川園町20-1
TEL (06) 63833-2211
FAX (06) 63802-8160
<http://www.suita-minsyou.com>
main@suita-minsyou.com

確定申告の「準備を」 各種控除証明書

生命保険料控除証明書、地震保険料証明書、社会保険料控除証明書（国民年金）、小規模企業共済等掛金控除証明書などは10月から11月までに届いています。一部9月以降に加入した場合などはそれ以降に発行されます。大事に保管されていると思いますが、もし紛失している場合は早急に再発行の手続きを行ってください。

健康保険などの納付額確認書では、吹田市国保が1月下旬に発送される予定です。後期高齢は市役所窓口で請求するか、電子交付の申請が必要です。

源泉徴収票

公的年金等の源泉徴収票は日本年金機構が1月中旬から下旬にかけて発送する予定とされています。他の企業年金なども同時期になると思われます。給与の源泉徴収票は勤務先によって変わりますが、一般的には1月下旬には発行されます。

扶養控除等

扶養対象とする家族が会社員、パート・アルバイト、その他で収入があれば、事前に必ず所得金額を源泉徴収票などの書面で確認してください。また家族内、親族内で同じ人を重複して扶養対象にしないように注意してください。（子を父親、母親の双方で扶養控除の対象とする、高齢の親を兄弟で重複して扶養対象にするなど）

インボイス制度の影響アンケート

吹田民商でアンケート調査を始めました。ご協力ください。3分程度で終わるアンケートです。現在まだ寄せられているのは少数ですが、国や自治体への要望がありましたので、ご紹介します。



- 何もかも値上がりして売上が上がらない。（飲食）
- 生活必需品の高騰で生活が圧迫されています。お客様への生活にも影響しているので売り上げに影響しています。賃金アップなどの対策を求めます。（サービス）
- 消費税は納得出来ないのでは、廃止にして欲しい。（製造加工）
- 複雑な制度はやめて欲しい。（建設）

伝言板

年末調整実務会

1月9日（火）14時00分・1月9日（火）19時00分

年末年始の事務所の休業

12月29日（金）～1月4日（木）まで事務所業務を休止させていただきます。再開は1月5日午後からとなります。ご不便をおかけいたしますがよろしくお願ひします。

消費税申告の準備について

一般課税（本則）の方

1年間の売上、仕入、経費などは標準税率（10%）と軽減税率（8%）に分けて記帳・集計することが必要です。また10月以降はインボイスの番号が付されている適格請求書とそうでないものを分けて記帳・集計しなければいけません。ただし激変緩和措置があり小規模事業者（基準期間・2期前の売上が2億円未満）は1万円未満の少額取引についてはインボイスの保存は不要で記帳のみでよいとされています。複数税率が始まって4年になります。税率を分けた集計がまだ定着しておらず、再度記帳・集計をやり直してもらうこともあります。適格請求書の有無についてもご注意ください。

簡易課税の方

インボイス制度によって変わることは特にありません。ただし事業区分毎（第1種～第6種）に分けた課税売上の集計は必要ですのでご注意ください。

2割軽減の特例適用を受ける方へ

初めてもしくは久しぶりの消費税申告です。必要な集計は2023年10月～12月分の課税売上ですので、必ずこの3か月分の売上をわかるようにしてください。適用が受けられるのは基準期間（2期前）の課税売上（もしくは課税標準額）が1千万円未満であることです。

最近の相談事例

金融機関からインボイスの電子交付

数件問い合わせがありました。これは激変緩和措置の対象となっていない基準期間（2期前）の課税売上金額が2億円以上の事業者の場合は、振込手数料など1万円未満の消費税課税取引に際してもインボイスの保存が義務となっているためです。必要な場合は通知書面の手順に沿ってログイン等を行い、交付を受けてください。もちろん電子交付ですので、2024年1月以降は電子帳簿保存の対象ですのでその点もご注意ください。

社会保険料の滞納相談

石川府議から紹介の法人の方で、コロナ禍で売上・収入が途絶えて社会保険料の猶予を申請していましたが、期間が終了し納付相談の際に2年以内の完納を求められました。しかし現在の事業収支は回復せず赤字の状況で、求められた2年間での納付は困難でした。再相談の際に事務局が同行しとりあえず、2か月の分納を行い再協議することとなりました。もうお一人は会員でこちらも法人経営です。以前より滞納がありました。こちらも2年以内の完納を求められたと相談が寄せられました。コロナ特例による猶予期間が終わり、年金事務所が滞納保険料の徴収を強めています。全商連は厚生労働省との交渉で行き過ぎた納付指導があれば、省から指導を行うことを確認しています。滞納で困っているなどがあればご相談ください。

お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民と共々！